第100号（R7年度 第3号）

広島市消費生活センターだより

第100号（記念号）特別企画

すべて解けるかな?!
188

消費者庁　消費者ホットライン188
イメージキャラクター　イヤヤン

消費者生活クロスワードパズル

消費生活に関する事柄をクロスワードパズルにしました。
パズルを完成させて、消費者力を鍛えましょう!

①		⑤	■	⑨
	■	⑥		
②	④		■	
③		■	⑧	
	■	⑦		■

【答え】
タテ　①カスタマー　④ノル　⑤ウノミ　⑧キフ　⑨セキニン
ヨコ　①カクウ　②タノミ　③マル　⑥ノウキ　⑦オフ　⑧キン

タテのヒント

①：顧客からの不当な要求。
〇〇〇〇〇ハラスメント。

④：著名人が勧める投資?!
信用しないで！口車に〇〇。

⑤：説明を〇〇〇にせず、契約書をしっかり確認!

⑧：「悪いことばかり起こるのは〇〇が足りないからです。」不当な〇〇の勧誘にご注意を。

⑨：投資はリスクがあるので自己〇〇〇〇で行う。

ヨコのヒント

①：電話料金の滞納がある?!
身に覚えのない請求（〇〇〇請求）。

②：〇〇〇を断れず、海産物を購入してしまった。

③：一方的に商品が送りつけられてきた。商品は処分してよい。マルかバツか。

⑥：商品を納める期限。

⑦：商品を購入した後、一定期間であれば理由を問わず解約できる制度。
クーリング・〇〇

⑧：訪問販売では、会社名や契約の勧誘であるとを告げないことや、断ったのに勧誘を続けることは〇〇止されています。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です

開館時間：10時～18時
休館日：火曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日～1月3日
〒730－0011　広島市中区基町6番27号　アクア広島センター街8階
※休館日には、消費者ホットライン（☎188（いやや））、
もしくは広島県消費生活センターをご利用ください。
広島県消費生活センター
☎082-223-6111　（月～金曜日　9時～17時（年末年始と祝日・休日は休館））

広島市HPからは電子メールによる消費生活相談も受け付けています。

広島市消費生活センターってどんなところ?

広島市消費生活センターは、広島市民の消費生活の安定及び向上に寄与するために消費生活相談や啓発などを行っている機関です。

消費生活で困ったときの相談窓口

「注文していない2回目の商品が届いた」「電話料金の未納を知らせる連絡があった」など、消費生活に関するトラブルでお困りではありませんか?
消費者と事業者の間で起きた消費者トラブルについてのご相談をお聞きし、解決に向けて支援します。

出前講座の開催

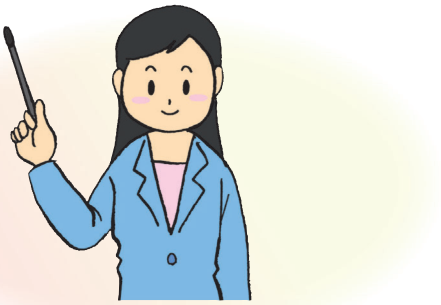

消費者被害を防ぐことを目的とした講座の講師を無料で派遣しています。
学校の授業や、町内会・自治会の活動などで活用してみませんか?

広島市消費生活出前講座 🔍

エシカル消費の普及・啓発

エシカル消費とは…
「人や社会」「地域」「環境」に配慮された商品やサービスを選んで消費することです。広島市では**「広島市エシカルマップ」**を公開し、エシカル消費の第一歩を促しています。
みんなの未来を守るために、できることから取り組んでみませんか?

広島市エシカルマップ
買
(商店等)
食
(飲食店)
学
(体験等)
その他
エシカルマップ登録店には
このステッカーがあります
このステッカーを見かけたらぜひ
お店を覗いてみましょう。
わたしたちは
エシカル消費
を推進しています!
- 広島市エシカルマップ登録事業者 -
広島市エシカルマップ

「エシカル消費」に関連する商品・サービスを取り扱う店舗や飲食店を紹介しています。
エシカルマップ登録店でお買い物をすることもエシカル消費の第1歩です。

環境にやさしい消費
環境への負荷が少ない商品・サービスを選ぶ

人や社会にやさしい消費
皆が暮らしやすい社会に役立つ商品・サービスを選ぶ

地域にやさしい消費
地域の活性化につながる商品・サービスを選ぶ

広島市消費生活センター ☎082-225-3300